

**【質問項目】**

1. 臨空団地の活用について
2. 個人情報保護について
3. 奄美の赤土流出について
4. 企業誘致について
5. 試験研究の充実について

**【質問本文】**

**1. 臨空団地の活用について**

**■質問（しもづる）**

私からも数点伺います。

まず、二ページの産業立地課の臨空団地の件ですが、こちらについて、この臨空団地の売却後の売却率を教えてくださいたいのが一点。

二点目は、補助内容を教えてくださいたいのが二点目。

三点目は、恐らく、これはまだまだ売却が進んでいないと思いますが、たしか知事はアウトレットモールの誘致ということをおっしゃられて、もちろん具体的な場所はまだ判然としないわけでありますが、私、以前から提案させていただいておりますとおり、ここの用途緩和というのはできないのかという議論をさせていただいております。知事がどこにアウトレットモールを持ってこようとしているかは判然としませんが、その一つの可能性として、ここの用途緩和を考えていないのか、この三点について教えてください。

**□答弁（産業立地課長）**

まず、分譲率でございますが、今回、先ほど御説明しましたとおり、二件分譲予定で、一件はもう分譲済みでございますが、分譲しました後は、分譲率でいきますと二八・七%の分譲率になります。

それから、補助内容でございますが、土地代の三五%を補助するという制度にしてございます。

それから、今後の売却につきましての用途緩和につきましてでございますが、現在のところ、製造業ですとか、流通業を対象に分譲するという方針で進めておりますが、今のところ、現方針の状況のまま引き続き分譲に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**■質問（しもづる）**

現状をお示しいただいたわけですが、売却後、分譲率は二八・七%で、未分譲が七割強残っているということかと思えます。

もう一点伺いたいののが、価格戦略をどう考えているのかであります。もちろん、造成にかかった原価

との兼ね合いも考えなければなりませんけれども、一方で、こういう工業団地というのは、売れずに遊ばせておくよりも、入ってもらって、雇用を生んでもらって税金が生まれるという効果も考えなければならぬところだと思います。たしか何年か前の外部監査の報告書ですか、お隣の宮崎等々の価格比較もされている資料も見たかと思いますが、当然に特に近隣各地との競争になってくるかだと思います。

そこを踏まえて、本県として、この価格戦略をどう考えているのか。また、今後どう考えているのか、そこがあったら教えてください。

#### □答弁（産業立地課長）

臨空団地につきましては、もともと土地開発公社におきまして整備・管理をしていたところでございまして、その時期におきましては、当然、先ほど委員からお話がありましたとおり、造成・整備にかかった費用に対する単価という設定もしつつ、やってきました。

ところが、平成二十五年から土地開発公社の解散に伴いまして県管理になりまして、県管理になって以降につきましては、近隣の土地価格等を配慮しながら、まさに委員がおっしゃったとおり、まず売らなければいけない部分がございますので、売れないのに単価を高く設定していてもしょうがないという状況がございますので、そこはするように配慮しながら土地単価の設定をしているところでございます。

また、あわせて、お話にありました包括外部監査におきましても、価格についても検討したらどうだろうかという御意見も包括外部監査の委員からいただいておりますので、そこも含めまして、今後、状況を見ながら考えてまいりたいと思っています。

## 2. 個人情報保護について

### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今後とも立地効果に着目した価格戦略というのもぜひ今後しっかりと検討していただきたいと思います。

あと一点だけ、雇用労政課に五ページです。専決処分の件でお伺いいたします。

やはりこういうことは県の税金から払うことになりまして、再発が起こってはならないと思います。ですので、ぜひ再発防止策について触れていただきたいと思います。

#### □答弁（雇用労政課長）

委員御指摘のとおり、このようなことは二度と起こしてはならないということで私どもも肝に銘じてございます。再発防止策といたしまして、県営公共職業能力開発施設を所管します私どもとしましては、実際私が当該施設を訪問いたしまして、校長を初めとする幹部職員に対する厳重注意を行っております。また、他の施設の校長に対しましても、校長の会議、それから注意喚起の文書等を発しまして、それをまた職員会議の場でしっかり徹底することも指示いたしまして、全職員に対して周知徹底を図らせてところでございます。

今後また受験シーズンも来ますので、さらにもう一段、再度、周知徹底して、二度とこういうことが

発生しないようにやってまいりたいと考えております。

**■質問（しもづる）**

わかりました。ありがとうございます。

### 3. 奄美の赤土流出について

**■質問（しもづる）**

二点だけ確認させてください。

一点目は、以前の赤土の流出の際に道路を通過して海岸に達したということですが、その原状回復については誰がどのようにしたのか、特に代執行を含めた公的な支出はなかったのかどうか、その確認をまず一点お願いします。

**□答弁（商工政策課長）**

平成二十七年四月十二日に発生しました土砂流出事案に関しましては、緊急措置命令を四月二十三日に実施いたしまして、市道部に流出した土砂につきましては、緊急措置命令を実施する前に速やかに撤去されまして、それと海岸部に堆積した土砂につきましても撤去の指示をいたしまして、これにつきましては、海岸管理者である大島支庁土木課の許可を得て、平成二十七年八月末までに撤去されたと聞いています。

**■質問（しもづる）**

はい、ありがとうございます。

原因行為者がみずからの費用で撤去したという理解でいいわけですね。

**□答弁（商工政策課長）**

委員御指摘のとおりでございます。

**■質問（しもづる）**

それでは、続いて、採石法第三十三条の四に定める認可の基準についてお伺いしたいのですが、先ほど奄美市長の意見として、河口部が漁場であって、そこに流れ込まないようにやってほしいという旨の意見だったかと思えます。一方で、法に定める認可の基準においては、逐条において水産物養殖業への被害等が例示されているということでもあります。

そこで、一点確認しておきたいのが、最終的に県が判断するわけですが、県の判断として、土砂そのものが流出してくる可能性はほぼないと判断しているのか、流出の可能性はあるけれども、流出してきた先は水産物、水産業に影響が乏しいから、影響がないから可だとするのか、どちらの判断をしたということですか。

#### □答弁（商工政策課長）

現在の採掘区域の状況ですが、平成二十七年四月に発生しましたような大規模な土砂流出につきましては、当時と比べまして採掘区域上部の表土、それと風化岩、そういったものは全て取り除かれておりまして、そして、二十七年四月二十三日付の措置命令によりまして、万が一の土砂崩落の際の砂防堰堤も二カ所に新たに設けられております。

そういった形で流出の可能性のある表土が現在はほとんど除去されてきているということ、万が一の流出に対する対応も講じられているということで、二十七年当時のような大規模な土砂流出の発生の可能性は、現時点ではないものと考えております。

それと産業への影響につきましてですが、ここにつきましても奄美市長から水産養殖業等への影響が現にあるという内容での反対意見が実際には現に示されていないこと、それと、これまでそういった水産物養殖業等への被害の申し出、こういったものがこれまでもないことなどから、法の認可基準で定める状況にはないものと判断して今回認可をしているところでございます。

#### ■質問（しもづる）

はい、わかりました。

ありがとうございます。

### 4. 企業誘致について

#### ■質問（しもづる）

幾つかお伺いしたいのですが、資料の一の二ページを拝見しますと、地方側の支援メニューとしては、不動産取得税であったり、固定資産税の減免措置であるということが示されています。今、鹿児島で頑張っている企業さんが新たな投資をして地域経済を活性化していただくことはもちろん、今後これをどう企業誘致に活用していくのかも考えなければいけないと思いますが、ちなみにこれは使えないのでしょうか。

#### □答弁（産業立地課長）

工場等の設備投資をするという意味ではそうですが、基本的には、現在、地域にある企業さんへの支援を前提に、全国でこの制度を設けていますので、うちだけであれば差別化ができて誘致の道具にはなりません。

ただし、当然この制度を使うことによって、現在ある企業さんが新たに増設をすることもございますので、それは十分活用可能かと思いますが、先ほどから繰り返し申し上げていますが、支援のメニューにつきましてはまだ現在、検討中ですので、現時点においては企業立地の補助制度もございますから、そことの兼ね合いを見ながらなろうかと思っております。

#### ■質問（しもづる）

なぜそれを伺ったかといいますと、今のメニューを見ていると、確かに今おっしゃった装置型産業の、がっちり工場をつくったり、機器を入れたりというところにとっては、不動産取得税だったり、固定資産税の減免制度は大いに魅力があると思いますが、一方で、それこそITであったり、観光関連産業であったり、ソフト的な分野については、大きな工場を設けるわけではないので、なかなかこれ単体で支えるのは少々厳しいと思ったりもします。

そこで、特に、資料二の二ページ、三ページでさまざまな分野を列挙していただいておりますけれども、製造業の振興はもちろんのこと、本県は観光県でもありますので、観光関連産業の分野も伸ばしていきたいと考えたときに、不勉強で申しわけないですが、今のところ、この新たな地域未来投資促進法に基づいて、県なり、市なりとして、地方側でどういう手だてを候補として考えているのか、少しそこを教えていただければ幸いです。

#### □答弁（産業立地課長）

先ほど御説明しました支援につきましては、国側の支援ということで書いておまして、税の減免を県なり市町村がすれば交付税で補填しますと、事業をすれば二分の一交付金で財源を負担してくれますとなっています。

今、どのような支援メニューが考えられるかというお話でございますが、例えば、設備投資をしたときの設備投資に対する助成、これが多分一般的にすぐ思いつく話かと思えます。あとは、啓発的なセミナーですとか、昨今、IoT・AIでございますが、やはりIoTにつきましては、産業立地課としても非常に大切になると考えておまして、企業としてもコスト削減という意味で、また、人手不足という現状も考えますと、IoTの導入は非常に大切なものであります。そういったものに対するセミナーの実施だとか、国とこれが認められるかどうかという協議がこれから要ることになります。そういった啓発的なセミナー等のソフト事業とプラスして、いわゆる設備投資に対する支援のハード事業、そういったものが考えられると思っております。（「はい、わかりました。ありがとうございます」という者あり）

## 5. 試験研究の充実について

### ■質問（しもづる）

私からは、第五章、施策展開の基本方向のうち、(十)革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興に関して一点、お伺いをいたします。

こちらの(十)に掲げられたことは、まさにそのとおりでありまして、今後、本県が稼げる産業をつくっていく、稼げる仕事をつくっていくには非常に重要であると考えております。一方で、それを実現するためには、やはり他県、他地域でできないこと、もしくはできることであっても本県のほうが生産性が高く、競争優位性に立てる産業を創出していくことが重要であるかと思えます。そして、そのためには、やはり何と言っても試験研究、研究開発が重要であると考えております。

そこで、今、庁内でも骨子案が示され、そして、素案に向かって作業をされているかと思えますが、商工労働水産部として、特に工業、水産業の試験研究機関を持っているわけでございますが、試験研究、

研究開発の振興という観点からどのような議論をされているのかお示しいただければと思います。

#### □答弁（商工労働水産部長）

ただいま、下鶴委員から御紹介のありました技術革新に関する部分については、大きく二つの視点を持って我が部としては現在のところ検討すべきかと思っております。

一つは、今、委員からございました労働生産性の関係でございます。時代の潮流という骨子案に示された中でも、この技術革新につきましては、生産性の向上、労働生産性に関する位置づけとして一つ表記されていると思っております。もう一つは、まさにありました水産技術開発センターでありますとか、工業技術センターでございます。これは地域資源、例えば、本会議におきましてもシラスの問いかけをいただきました。また、カンパチあるいはブリといったような人工種苗生産に係る問いかけもいただきました。そのような我が鹿児島にございます地域資源を活用した今後の展開につないでいける、そういう意味では稼げる部分に鹿児島としての地域資源をどうやって生かしていけるのか、そのための技術革新という切り口、大きく言えばこの二つがあるかと思っております。

今、問いかけをいただきましたものは、まさに我が商工労働水産部としてのこれからの技術革新にかかわっていく中で、人手不足もございますけれども、どうやってこの人手不足対策を図っていくのかという切り口も含めて位置づけていきたいと思っております。これからの検討の中で商工労働水産部としても考えていきたいと思っております。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

少し括弧内の例示に明示的に見えなかったもので、不安になって伺ったのですが、しっかりと取り組んでいただいているということで安心をした次第です。ぜひ今後、骨子案、そして素案が県民に示される中で、実際、産業界からもいろいろな御意見が来るかと思っております。その産業界からの意見もしっかりと踏まえた上で、今、答弁いただいたような競争力ある産業の創出に向けてこの県政ビジョンがつくられるように取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上です。